

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵 美 子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀 代 子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薊千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男

議 事 日 程 (第7号)

平成20年3月17日(月曜日) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第28号 平成20年度柴田町一般会計予算
- 第3 議案第29号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第4 議案第30号 平成20年度柴田町老人保健特別会計予算
- 第5 議案第31号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第32号 平成20年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第7 議案第33号 平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第8 議案第34号 平成20年度柴田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番広沢 真君、2番有賀光子さんを指名いたします。

---

日程第2 議案第28号 平成20年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第29号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第30号 平成20年度柴田町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第31号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第6 議案第32号 平成20年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第33号 平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第34号 平成20年度柴田町水道事業会計予算

議長（伊藤一男君） 日程第2、議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第29号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第30号平成20年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第5、議案第31号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第6、議案第32号平成20年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第33号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第34号平成20年度柴田町水道事業会計予算、以上7カ件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算から、議案第34号平成20年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第28号平成20年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成20年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既にご説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出にかかわる事項についてご説明申し上げます。

平成20年度は、財政再建実施の2年目に当たり、引き続き財政規律を保ちながらも、限られた予算の中で町民生活の安全・安心と地域の活性化を図るため、町民の満足度と喫緊の課題を十分に検討し、優先順位を明確にするとともに、町民、議会、執行部で策定いたしました「財政再建プラン」にのっとり、必要な予算を措置いたしました。

一方、昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立したことで、新たな地方財政健全化制度が実現いたしました。財政、経済環境が大きく変化する中で、地方分権改革とともに、自治財政権と自治責任を確立する上で重要なインフラになります。同法の施行により、実質赤字比率など4指標は平成20年度の決算から適用することとなり、4指標の一つでも基準を超える自治体は、まず早期健全化団体に移行し、その後、さらに悪化して基準を上回れば財政再生団体に転落いたします。しかし、柴田町は実質公債費比率が18%から25%に引き上げられることから、イエローカードである早期健全化団体になることはございませんし、ましてや財政再生団体になることもございません。今後とも、今回の法施行を単に財政上の問題としてとらえるのではなく、まちづくりの理念を持って、行政全般の改革に向けた取り組みに結びつけていくことが重要であると考えております。

今回の予算内容のうち主要な歳入といたしまして、自己財源の根幹をなす町税は44億1,361万9,000円を見込み、19年度当初予算より1,780万9,000円の増額、0.4%の増といたしました。このうち固定資産税は19億992万3,000円で、0.4%の増を見込んでおります。地方譲与税は1億6,320万円、地方消費税交付金3億6,000万円、地方交付税23億9,000万円、国庫支出金3億8,138万5,000円、県支出金4億8,185万2,000円、町債4億8,690万円、さらに財源補てんとして財政調整基金1億7,100万円の繰り入れなどにより、歳入合計97億7,494万円を予算計上しております。

次に、歳出予算につきましては、支援費等扶助費や補助費の増額など、財政が硬直化し逼迫している状況であり、人件費は3.8%減の24億712万2,000円、補助費は8.4%増の18億981万4,000円、公債費は2.2%減の17億2,800万円、扶助費は11.2%増の7億8,702万7,000円、投資

的経費につきましては14.9%増の4億5,228万9,000円にとどめております。

政策項目といたしまして、「少子高齢化社会への対応と子育て支援」「地域産業活性化と経済再生」「生活環境の整備」「学校教育環境の充実」「生涯学習の振興と施設修繕」などに重点的に予算を配分いたしました。

新規事業や重点事業の主なものとしては、母子保健活動の推進のため、胎児と母親の健康状態を診断する妊婦健診の公費負担回数を2回から5回に拡大して、母体や胎児の安全確認と妊婦世帯の経済的負担の軽減を図るために1,701万1,000円を計上しております。また、子供の歯を守るために、2歳児歯科健康診査の対象者へフッ素塗布を実施し、むし歯予防の推進も図っております。

障害者自立支援法による改革に対応するため、利用者負担や事業者に対する激変緩和措置による軽減策を継続して実施してまいります。また、新たな障害福祉サービスとして、居宅において身体障害者に実施する訪問入浴サービス事業に162万円を、しらさぎ共同作業所の改修を行い、障害者等が自立した生活を地域で営むことができるよう、地域活動支援センターの設置に2,656万6,000円を計上しております。

子育て支援施策といたしまして、平成19年度から船岡保育所では、午後7時までの延長保育を実施してまいりましたが、平成20年度から新たに槻木保育所、西船迫保育所の2カ所でも延長保育を実施し、働く保護者の支援強化を図るために187万4,000円を計上しております。

また、臨床心理士を配置して、専門的な立場から、保育所、児童館の気になる子供たちをサポートするために24万円を計上しております。子育て支援センターに子育て相談室を設置して、子育て支援の拠点としての機能強化を図ってまいります。

乳幼児の適切な医療機会の確保及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療は外来診療を3歳未満児から4歳未満児まで拡大して助成をいたします。また、22年度から5年間の具体的な数値目標を盛り込んだ「次世代育成支援地域行動計画・後期計画」の策定のために100万円を計上しております。

ごみ分別やごみ減量化を図る「もったいない運動」につきましては、町民会議も2年目を迎えることから、さらなる活動の拡大と意識の高揚を図るため、引き続き市町村振興総合補助金の交付を受け、210万円を計上し、レジ袋削減、可燃ごみの削減、町民会議広報等の活動を推進してまいります。

地域産業活性化と経済再生の一環といたしまして、湛水防除事業につきましては、事業費負担金3,780万円を計上しており、導水路と遊水地が完成し、一部ポンプの稼働が可能になりま

す。大雨時に対応できるよう、維持管理委託料33万6,000円を計上し、万全を期すとともに、引き続き県に対し、排水機場の早期完成を要望してまいります。

さらに、四日市場鬼石沢地区の治山工事にあわせ、排水路の整備費として工事費780万円、用地費20万円を計上し、大雨時に起こる土砂の流出を防止し、地域住民の不安の解消を図ってまいります。

また、平成19年度に引き続き、商店街総合支援事業として、店舗の魅力向上を図る意欲的な店舗に対し、集中・継続的に指導助言をするために100万円を計上しております。

商店街振興支援事業として柴田町商工会やスタンプ会が取り扱う「商品券」や「はなまるカード」を金券として、納税を初め公共料金の支払いに使用できる仕組みづくり導入のため、研究費として30万円計上し、柴田町商工会の事業に補助いたします。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンは、宮城県の観光イメージアップと観光客の誘客を目的として平成20年度に実施されるため、負担金として50万円を計上し、柴田町ならではの魅力の創出を全国に向けて発信してまいります。

生活環境の整備につきましては、平成19年4月1日に開通した都市計画道路「新栄通線」に近接する船岡七作地区の住環境を整備し、土地利用を促進するため5,702万円を計上し、地域内の道路整備を実施してまいります。また、町道富沢11号線は、事業を一時中断しておりましたが、平成20年度は交通の安全を図るため、用地買収と一部道路改良工事に7,000万円を計上しております。

一般町道の維持・改修につきましては、上名生3号線、船岡東18号線の舗装改良工事、下名生8号線の側溝改修工事及び水害対策としての西住地区道路かさ上げ工事等に4,030万円を計上し、道路環境等の整備を図ってまいります。

二本杉町営住宅建替事業につきましては、今般の財政状況から平成18年度に事業の見直しを行いました。平成20年度は（仮称）北船岡コミュニティ施設新築事業に5,894万5,000円を計上し、着手いたします。

さらに、白石川堤防などの桜の剪定及び天狗巣病駆除のため、さくら育成管理に400万円、船岡城址公園の遊歩道整備に180万円を計上しております。また、剣崎地区橋りょう整備基金として3,600万円を積み立ていたします。

学校教育環境の充実につきましては、町内の小中学校の老朽化が著しいことから、小中学校改修工事・修繕に1,753万8,000円を計上しております。また、船岡中学校と槻木中学校には緊急地震速報受信機器と全館放送回路設置費として165万円を措置いたしました。さらに、町

内すべての小中学校情報関係機器（パソコン）を新規機種にすべて交換するために905万1,000円、小中学校にAEDを設置するために81万円、特別支援教育支援員の配置に480万円、学校図書費として297万円、教育備品を充実するために、生徒用机といす購入に170万8,000円を計上しております。また、将来の学校建設に資するために、学校教育施設整備基金として、初めて5,000万円を積み立ていたします。

体育施設の修繕につきましては、体育施設が経年により破損、雨漏り等、日常化している状況であり、利用者から改修の要望が多いことから、スポーツ振興基金を活用して、柴田球場の外野の芝生の補植に340万3,000円、船岡体育館床研磨・コートラインの書きかえに253万1,000円、町民体育館雨漏り修繕に43万6,000円を計上しております。

また、保育所や児童館、集会所、体育館などの公共施設について、耐震診断を実施するための委託料1,598万9,000円を計上しております。

以上のように事務事業遂行の予算を計上させていただき、これによります平成20年度一般会計予算総額は97億7,494万円となり、当初予算対前年比では8,354万7,000円の増額、0.9%増となる予算編成となりました。

健全な財政基盤を確立するためには、歳入に見合った歳出予算の編成を第一と考え、優先順位と緊急性を見きわめて予算投入いたしました。効率性と効果性に重きを置き、町民福祉の向上に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第29号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、平成20年度から始まる後期高齢者医療により、財源内容が大きく変更になりました。

歳出につきましては、老人保健医療費拠出金から後期高齢者医療支援金へと振りかわり、また、歳出の大部分を占める保険給付費について、前年度の伸びと被保険者の動向から積算し、25億4,609万円を計上いたしました。

歳入につきましては、被保険者の後期高齢者医療への移行に伴い、保険税・国県支出金・退職者医療交付金が減額となり、新たに前期高齢者交付金が創設されております。また、一般会計からの繰り入れも、保険基盤安定繰入金等ルール分の繰り入れにとどめ、歳入歳出それぞれ35億4,358万5,000円を計上いたしました。

国保財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。後期高齢者医療制度が創設され、国保財政にどのような影響が出るのか注視するとともに、医療の適正化、保健事業の充

実に努めてまいります。

次に、議案第30号平成20年度柴田町老人保健特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、後期高齢者医療制度の創設により、平成20年度は最終の医療費1カ月分の精算をして終了することとなります。内容は、老人医療費の実績と医療受給者の動向を踏まえての積算でございます。歳入につきましては、医療諸費用に対する負担割合に基づき、支払基金交付金、国・県支出金を算定し、町負担分については一般会計からの繰り入れを行い、総額3億1,978万9,000円を計上いたしました。歳出につきましては、医療諸費として2億5,853万6,000円を計上しております。

次に、議案第31号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

住民の快適な暮らしを支える下水道整備を効率的に集中的に進めるとともに、下水道施設の良好な維持管理に努め、安全で安定的に利用するため、前年度の実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。歳入につきましては、公共下水道受益者負担金2,129万2,000円、下水道使用料5億1,691万2,000円を見込み、国庫補助金と町債及び一般会計繰入金などをあわせて計上するものでございます。歳出につきましては、総務管理費2億5,708万3,000円、公共下水道建設費は補助事業費の3億3,200万円、単独事業費7,425万4,000円を計上し、公債費償還金は9億8,170万9,000円を見込み、編成いたしました。

次に、議案第32号平成20年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

第3期介護保険事業の最終年度となる平成20年度は、保険給付費の実績やサービス受給者の推移などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。歳入は、主な財源として、介護保険料や負担割合に基づく国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を算定して計上いたしました。歳出は、主な経費として、介護認定費などの総務費や各種介護サービス・介護予防サービス等の保険給付費、地域支援事業費を見込み計上いたしました。歳入歳出予算額は、17億3,150万9,000円となります。

次に、議案第33号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療制度の創設により、平成20年度から新たに予算措置するものです。歳入につきましては、被保険者からの保険料1億9,941

万9,000円、一般会計からの繰入金等6,121万6,000円を計上しております。歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として2億5,675万2,000円、保険料徴収等の事務費として379万円の総額2億6,064万2,000円を計上いたしました。老人保健特別会計にあった医療給付費は、宮城県後期高齢者医療広域連合が行うため、予算措置は保険料関係が主になります。

次に、議案第34号平成20年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。収益的収支のうち収入の大部分を占めます給水収益につきましては、11億9,040万7,000円を予定し、総額は12億4,979万3,000円を計上いたしました。支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費6億9,280万5,000円を初め、施設の維持管理、改修及び漏水対策費など総額で13億2,685万9,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち収入につきましては、企業債借入額1億1,760万円を見込みました。支出の主なものは、配水管整備及び老朽管布設替を行う建設改良費2億747万3,000円、公的資金補償金免除繰上償還を含む企業債償還金4億1,343万6,000円を含め、総額で6億2,590万9,000円を計上いたしました。資本的収入と支出の差額5億830万8,000円は、損益勘定留保資金、減債積立金等で補てんいたします。

以上、議案第28号から議案第34号まで一括して提案理由を申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

議長（伊藤一男君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策について行います。なお、議案を一括議題といたしております。

質疑ありませんか。12番小丸 淳君。

〔12番 小丸 淳君 登壇〕

12番（小丸 淳君） 12番小丸 淳であります。

平成20年柴田町議会第1回定例会に当たり、総括的に質問させていただきます。

昨年の流行語大賞に「どげんかせんといかん」という言葉が選ばれました。まさに、この時代の世相にぴったり当てはまるヒットフレーズではないかと思っております。今や、政界、官界、財界、そして国や地方も、地域社会、学校、家庭までも、ありとあらゆるところで問題、課題を抱えております。この課題にこたえることが、国、地方を問わず政治に課された使命だろうと思っております。町議会に身を置く者の一人として、そうした視点に立って、

平成20年度の町長の施政方針及び政策等を見聞しておりますと、何点か理解できないことがありますので指摘し、また質問をさせていただきます。

1点目、これから少子高齢化人口減少社会に入り、経済縮小時代へ向かうことは認識を同じくするところであります。高齢者が増加し、若年労働力が減少してくれば、当然ながら年々町の税収は減少してまいりますし、国の債務残高から見れば、これからは国のバックアップに頼ることもできない状況にあります。

一方、これから到来するであろう不安社会においては、当然、町民の行政需要はますます増大するばかりであります。フランスのように、3万6,000もの我が国の自治体に相当するコミューンがあっても、これらを支える広域連合組織がしっかりしている国柄とは異なり、我が国の自治体にあっては、その運営は極めて難しくなってくるものと思われまます。

地方分権の流れに乗って、今や自治体は「運営」ではなく企業と同じように「経営」という考え方に変わってきましたが、前述の自治体を取り巻く懸念要因を踏まえながら、将来に向かって、少なくとも今より行政サービスの水準を下げずに町政を持続発展させていくためには、どのような方策を考えているのかお伺いいたします。

2点目、財政健全化法の施行に伴い、実質的にはいよいよ平成20年度予算の決算段階からこの法律が適用されることになりました。本予算編成に当たっては、財政規律の保持に対する配慮が十分になされ、心配はないと言われ安心しておりますが、ちなみに概略の健全化判断比率の指数試算がなされているとすれば、どの程度になっているのかお伺いいたします。

3点目、財政再建プランその他の要因が功を奏し、明るい兆しが見えてきたことは大変喜ばしく結構なことだと思っております。町長は、町民の集う場所で毎回のように「6億とか7億とかの余裕金ができ、もう夕張のような町にはならないから安心してほしい」と豪語していると町民から聞いております。一方、町民から、「そんな余裕ができたのなら、職員の給与削減を解除したり、いろいろな施設の修理・修繕や耐震補強をしたり教育環境を改善したり、怖くて歩けない夜道を明るくしてほしい」等々、要求が満たされない不平不満も聞かれます。

町民は、そのお金はどこからどのようにして湧いてきたのか、お金があるということになぜ住民ニーズにこたえられないのか、透明性のある説明がなされていないために疑問を感じているのではないかと思います。もちろん議会で正式に説明を受けているわけでもないので、説明もできません。私も財政再建調査特別委員会の委員の一人として関心を持っておりまますので、その辺をわかるようにご説明いただきたいと思ひます。

4点目、今年度もいろいろ政策や事業が計画され、町政の充実発展にかけるその熱意と労苦

に敬意を表したいと思います。しかし、個々の政策、事業を見てみると、行政との協働と言っておりながら、官僚・役人的発想の行政主導型のものが総花的、平板的に計画されているように思えてなりません。町民不在の官制の政策を推進しても、期待されるまちづくりはできません。町民の目線でどういうまちづくりをしていくのか、個々の政策・事業をKJ法的に組み立てることが必要ではないでしょうか。

5点目、タイムリーな事業であるにもかかわらず、なぜ主要な政策や重要プロジェクトとして取り上げ、重点指向で取り組まれないのか。

一つ目、宮城県沖地震は、いつ発生してもおかしくないほど、その差し迫った危機は年ごと増大し、これが対策に真剣に取り組まなければならない時期に突入していると認識しなければなりません。平成20年度は、町民の安心安全を早期に保障するためにも、耐震診断から防災訓練、さらには災害復旧に至る地震災害対策諸事業をひっくるめて、町を挙げて横断的、総合的に集中して考える年度だと考えております。しかし、今年度の政策目標にも重点プロジェクトにも取り上げられていないのはどういうわけなのでしょう。

二つ目、ことは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン本番の年と言われておりますが、柴田町を売り込む絶好の機会であります。主要施策や重点プロジェクトとして取り組み、創意工夫に満ちた企画を立て、例年になく集客を図るべきではないでしょうか。

3点目、中国産の冷凍ギョーザが契機となり、従前にも増して食の安全が求められるようになりました。町としては、この好機をとらえ、町民に対し、地産地消に対する関心を高めるとともに、農業振興、産直の促進を図るべく、主要政策や重点プロジェクトとして取り組むべきではないでしょうか。

4点目、また、今年度から後期高齢者医療制度が開始されたり、特定健診、特定保健指導が始まりますが、この制度新設の機会をとらえ、改めて健康づくりのための企画を重点プロジェクトとして取り上げるべきではないかと思えます。以上です。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 小丸議員、総括大綱5点ございました。随時お答えします。

第1点目でございます。議員がおっしゃるように人口が減っていく時代が到来し、規模拡大路線から持続的な発展を基本とする必要がございます。人口が少なくなり少子高齢化の社会では、よりきめ細かな対応をしていかなければなりません。もはや右肩上がりの時代のように行政サービスを維持することは難しくなっておりますので、「住民ができることは住民で」というスタンスを基本にしながら、町民一人一人が誇りと愛着が持てるようなコンパクト

トな都市づくりを目指さなければならないと考えております。もちろん、ごみの焼却や救急医療体制整備など広域的な行政課題については、道州制度への移行を念頭に置きながら、当面はE U型の都市連合をモデルにした広域連携や広域事務組合を基軸とした中で、行政サービスの維持を考えていくのがよいと考えております。

柴田町は、25年度まで厳しい財政運営を強いられますが、しかし、今年度は何とかやりくりしながら多くの新規事業に取り組み、行政サービスの拡大に努めることができました。平成26年度には借金が18億円から一気に10億円に減りますので、浮いた8億円で行政サービスの水準を下げずに町政を持続的に発展させていくことができると考えております。

2点目、財政健全化に関してです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標の公表は平成19年度決算から、また、財政健全化計画の義務づけは平成20年度決算から適用になります。既に実質公債費比率は公表しており、18年度決算は21.0%と、県内で村田町に次いで2番目に高くなっております。平成25年度までは公債費が高い水準で推移することから、今後しばらくは同程度の比率になると思われませんが、早期健全化基準となります25%以上になる心配はありません。また、他の3指標については、まだ算定方法が明確に公表されておらず、町で試算した比率や宮城県が試算した試算値から見ても、柴田町は3指標とも早期健全化基準以下になり、簡単に言うとイエローカードを突きつけられる心配はないと考えております。

3点目、なぜニーズにこたえられないのかと。私も、少なからず予算につきましては早く議会や町民にお話ししたいと考えておりました、今回やっと正式に提案理由の中で説明できまして安心をしております。好転した理由は、給与削減を含む人件費を圧縮した財政再建プランの実施に加え、平成19年度は地方交付税が2億3,400万円の増、町税が1億円伸びたことなど町にとって大変追い風もあり、当初の見込みより多くの積立金の造成ができました。余裕ができたのになぜか使わないのかと申せば、財政再建プランでは、プランを実施しても平成25年度までは歳入不足になる見込みであり、そのための積み立てであるということが第1点でございます。

また、船岡中学校や槻木中学校の建てかえ、船岡中学校の体育館の建てかえの準備金としても確保しなければなりません。また、宮城県沖地震が起きた際の不慮の歳出にも対応できる財政基盤を確立しなければならないので、余裕ができたということではなくて、準備のためにお金を確保しなければならないということでございます。今後とも優先順位や緊急度を見きわめながら財政運営を行ってまいりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

そうはいつでも、早急に対応しなければならない案件につきましては、今回ハード事業として富沢11号線の新設道路整備、北船岡コミュニティセンターの着工、初めて学校教育施設の整備のために5,000万円の積立金を確保しております。ソフト事業につきましては、先ほど申しましたように、小中学校のパソコンをすべて更新します。AEDも配置します。それから、槻木中学校、船岡中学校にも緊急地震速報システムを導入いたします。それから、妊婦検診2回から5回までただにします。それから、外来診療を3歳未満から4歳未満までをただにします。槻木保育所、西船岡保育所では7時まで延長保育を実施します。今回そうした中で28項目の新しい事業に取り組ませていただいております。議員からもぜひ町民の皆さんに、柴田町は健全な財政運営を心がけてまいりますけれども、28の新規事業が行われるということをお伝えいただきたいというふうに思います。

4点目、KJ法の関係でございます。政策的な事業につきましては、経常経費が予算の大半を占めており、なかなか予算措置ができない状況が続いておりましたが、平成20年度予算では、先ほど申しましたように少子化対策、生活環境の整備、学校教育の充実、地域産業の活性化と経済再生、生涯学習の振興と施設整備修繕に重点を置いて予算編成を行いました。20年度予算編成におきましては、歳入歳出全般にわたり、職員一人一人がコスト意識を持って、事務事業の総点検と個々の経費についてゼロからの見直しを行い、町民の目線に立った事業評価をしながら予算編成に取り組んでおります。

現在、町民主導によるまちづくりへの思いが込められた「住民自治基本条例」の素案づくりが進められております。町長就任以来、常に「町民が主役のまちづくり」を念頭に置いて町政を運営してまいりましたが、住民自治基本条例の制定とあわせて、政策決定や計画立案の段階から町民が参加できる仕組みを構築したいと考えております。

5点目、地震関係でございます。町では、今後30年以内に発生すると言われる宮城県沖地震に対処すべく、地震マップの作成、公共施設の耐震診断、住宅の耐震診断への助成、災害要援護者の把握、自主防災組織等への防災資機材の提供、地震総合訓練、防災出前講座など、関係各課にて取り組んでいるところでございます。今後も、柴田町地域防災計画に基づき、町民の安全・安心を守るべく、関係各課がより一層連携を図りながら、総合的な防災体制を主要施策と位置づけ推進しております。

5点目、デスティネーションキャンペーン関係でございます。いよいよ本年10月から12月にかけて、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが実施されます。本町においてもキャンペーン期間中に、観光資源や地域資源等を活用した「見る・歩く・食べる」を盛り込んだ

ウォークラリーのコース設定等、魅力的な企画を検討し、柴田町のよさをアピールしてまいります。

また、商工会と連携しながら、キャンペーンの期間までに実施を予定しているしばた桜まつりのさまざまなイベントについて、全国各地へ情報の発信をし、PRに努めてまいりたいと考えております。しかし、桜の開花期間は少なく魅力も限定されますので、本年度は花木の種類をふやしたり新たな眺望の確保ですね、頂上は大分見晴らしがよくなりました。大河原が見えるようになりました。新たな眺望の確保や楽しみあふれたこみちづくりを目指し、船岡城址公園ふれあいの森整備事業を実施し、集客力の向上に努めてまいります。

3月20日、今週の土曜日ですけれども、館山や白石川を気持ちよく散策してもらうために「おもてなし作戦」を展開しますので、町民の熱心なボランティア活動を、小丸議員にも現場に足を運んでいただき、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。

5点目の3番目でございます。議員ご質問にありましたとおり、最近では中国産の輸入冷凍食品からの農薬の検出など、食の安全・安心に対する国民の関心は非常に高くなっており、本町においても、これからの食の安全・安心に対し非常に危惧しているところでございます。地元で生産された産物をその地域で消費する「地産地消」について、食の安全の問題が関心を集める中、非常に重要であるものと認識しております。本町といたしましては、農業を振興する観点からも、地元でとれる農産物の消費拡大を目指し、直売施設の充実や地元スーパー・小売店との連携、学校給食での利用などを促進し、地産地消を促進してまいりたいと考えております。

最後に、健康づくりでございます。健康づくりは、2年継続の重点プロジェクトとして位置づけ、仙台大学と連携しながら積極的に取り組んでいるところでございます。まず、関係課からなる「健康づくり連絡調整会議」を開催し、健常者、生活習慣病予備群、有病者の各階層及び青年期、壮年期、老年期に応じた健康づくりのための事業計画を作成し、積極的に取り組みます。ことしは、昨年11月に国から認定されました地域再生計画「伸ばせ！健康寿命スモール・チェンジ」に本格的に取り組めます。地域の健康リーダーとなる人材の育成や各地区の団体やサークル活動を支援する仙台大学の派遣、検診等の結果から対象者を選定した保健指導の開催を三本柱として展開をしてまいります。以上でございます。

議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

11時5分から再開します。

午前10時49分 休憩

---

午前11時02分 再開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかに質疑ありませんか。9番佐藤輝雄君。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄です。

柴田町議会三和会を代表して、大枠6点、総括質疑をさせていただきます。

### 1 協働のまちづくりについて

各自治体の事業のあり方は、普通に約10年分は出ていると思います。柴田町では、町長はその10年分の概算を約400億余円とも言いましたが、具体的な事業には触れませんでした。しかし、今の時代はパブリックコメント制度、つまり原案を公表して意見を求め、それを考慮して決定する制度ではなくて、パブリックインボルブメント、政策の意思決定において、住民の意思を広く取り込む時代になったと思います。柴田町で今何が必要か、なぜ必要か、柴田町としての財政事情と町民に対する効果・効率を同じテーブルの上で論議する、まさに町長が常に言っている「お上が原案をつくり町民に選ばせる手法」ではなく、共通の認識と情報の中で柴田町を考えることこそ協働のまちづくりと考えます。10年分の事業を町民に開示し、町民に選んでいただく度量がおりかどうかお伺いいたします。

### 2 宮城沖地震に対して耐震の学校改築について

町長は、どこに行っても「おかげさまで貯金8億円になりました」と言っておるようですが、さきの定例会では「何とか5億円貯金できれば」と願望を述べておられました。財政再建プランどおりに進めて、20年度の繰り入れから始まり、後の年の出し入れも計算して、平成23年度には貯金が約2億円残ることになります。この年の耐震の学校改築支払いは、黒字年の26年からになります。宮城沖地震が発生する確率は10年以内で60%、30年以内で99%、学校は子供が1日の大半を過ごす場、厳しい財政でも安全と安心は最優先だと思います。構造耐震指標から見て、槻木中、船岡中、そして船中体育館と、耐震化に伴う建てかえを順次すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。さらに、町施設の耐震診断の終わっていない施設はどこですか、いつ診断をするのですか、そして各所どのくらいの診断料を必要としますかお伺いいたします。

### 3 見えるまちづくりについて

滝口町政6年目、いろいろなかけ声が聞こえますが、柴田町をどんな町にするのか、したいのか全然見えてきません。コンパクトな都市づくりのかけ声を拾ってみますと、これが柴田町の都市戦略の基本だそうです。そして、拠点は船岡駅前、北船岡、東船岡、槻木と聞きました。はっきりしないのは、その都市はどんなまちなのか、そのまちには何があるのか、生活者にとっての利便性は、高齢者にとってどうか、具体的にかわりやすく説明していただきたいと思います。そして、具現化するのはいつころなのかお伺いいたします。

#### 4 基金の扱い方、考え方についてです。

柴田町のとらの子、ふるさと創生基金約1億円が15年度の一般会計の穴埋めに使われました。そのとき町債の繰り延べ依頼分は3億9,000万円あり、議会としてもやむにやまれぬ状態で認めました。そのときに町民の皆様には状況を公開すれば、ここまで町の状況は悪化しなかったと思っております。そして、ふるさと創生基金の扱い方、利用の仕方が論議されたと思いません。基金の扱い方、利用の仕方がこれでよかったのかお伺いいたします。

さらに、今回の予算で柴田町スポーツ振興基金が施設補修に使われようとしておりますが、設置の第1条に「体育スポーツの振興を図り、もって町民の体位向上とスポーツ精神の高揚に資する」とあります。貯金がある今、このやり方の是非を町長にお伺いいたします。

#### 5 合併についてです。

合併についてお伺いいたします。過般、一般質問で論議がなされましたが、町民にとっては町長の本音を聞きたいところだと思います。

- 1 町長が合併を是とするところは2市7町の広域合併ということで、3町合併は非とするということですか。
- 2 50分の1で法定協議会が立ち上がったときは、町長は協力できるのでしょうか。
- 3 合併協議会からの離脱を口にしておりますが、本意はどこにあるのでしょうか、原因をお聞かせください。
- 4 自立の道は町長個人の意見だと思います。町民はどこで相談されたのでしょうか、お伺いいたします。

大きい項目の6です。施政方針の不明な点について

「白幡橋の改修、槻木大橋側道の開放、四日市場の治山、排水機場の一部稼働が、生活環境の整備が一気に進む」と文言で整理されております。つなぎは、「そのことにより整備された社会基盤や都市基盤を生かし、県南の中核都市としての力量をいかに発揮していきたい」と結ばれております。補修と整備がどのような社会都市基盤をつくったのか、そこに中

核都市がどうして入ってきたのか、今回の施政方針、意味不明が多くあると感じましたが、一部抽出して上記分をお伺いいたします。以上お伺いいたします。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員、大綱6点ございました。随時お答えします。

まず、1点目でございます。今後10カ年の待機事業、懸案事業につきましては、昨年、各課のヒアリングなどを行いました。結果的に、概算ですが件数192件、総事業費約422億円のうち一般財源は233億円を要するものでございます。今後、内容をさらに精査し、議会に報告したいと考えております。財政再建に向けスタートした結果、財政破綻に陥ることはなくなりましたが、平成25年度までは財政的には大変厳しい状況にあることには変わりはありませんので、今後財政状況の推移を見きわめながら優先順位をつけ、議会はもとより町民懇談会や広報紙などを介して町民にお示しをしながら、住民にも政策形成にかかわっていただき、最終的には町長の判断で事業を推進していきたいというふうに思っております。

2点目、地震関係でございます。学校施設につきましては、一般質問で大坂議員、加茂議員にもお答えしたとおり、船岡中学校の体育館を手始めとして、順次、槻木中学校、船岡中学校の校舎の建てかえを行いたいと考えております。

町施設で耐震診断が終わっていない公共施設は、消防施設11カ所、保育所や児童館、集会所、体育館、公共住宅、役場棟、槻木事務所など26カ所ございます。このうち消防施設を除く公共施設は、本年度と来年度2年間で耐震診断を実施する予定でおります。平成20年度は、優先度の高い保育所や児童館、集会所、体育館の19カ所を予定しており、耐震診断は2分の1ないしは3分の1が補助の対象になりますが、診断料は集会所で1件20万円程度、保育所や体育館で170万円から300万円、児童館は30万円程度でございます。

3点目、見えるまちづくりということでございます。コンパクトシティ構想の方針は、無秩序な市街地の拡大を抑え、町に住む人たちが暮らしやすいように、これまで形成されてきました都市基盤などのインフラを再活用しながら、中心市街地の活性化や環境との共生を図りながらまちづくりを進めるとともに、町中に人を呼び込む人的交流や情報文化の発信によって、町中ににぎわいを取り戻していこうとするものでございます。

その中心核として、船岡駅周辺、都市計画道路大沼通線・新栄通周辺、北船岡地区の国道バイパス周辺、槻木駅前周辺の地域の特色を生かしたまちづくりを行い、そうした中心核を道路や情報網、人的なネットワークで結び、さらに市街地と農村が相互の関連性を認識し、連携することにより共生することができる構想を考えております。

確かに、コンパクトシティという概念だけが先行し、必ずしもその具体像を明示するまでに至っていない状況でございます。コンパクトシティの考え方を明確にし、今後のまちづくりに導入するためには、都市空間、産業政策、環境、保健、福祉、文化、教育など、多様な観点から検討する必要があり、また専門性が求められることから、専門家の指導を仰ぎながら暮らしやすいまちづくりを計画していきたいと考えております。柴田町らしいコンパクトシティ構想実現には、計画づくりから実現に至るまで、関係する住民や行政の協働が不可欠であり、どのような方法、手段で具現化していけばよいのか、平成20年度に職員等による（仮称）地域活性化研究会を立ち上げ、検討してまいります。

4点目、基金の使い方でございます。議員がおっしゃるとおり、平成15年度は、突然、地方交付税が大幅に減らされ、決算ができない状況まで財政状況が悪化し、緊急事態となったため議会で議決をいただき、やむにやまれずふるさと創生基金を歳入不足分として充当させていただきました。基金の取り扱いにつきましては、基金条例に基金の設置目的が明記されており、趣旨にのっとり基金を活用したため問題はないと考えていますが、大変不本意であったことは申すまでもございません。今後は、ふるさと納税制度に伴う寄附条例の設置なども検討しておりますので、基金のより有効な取り扱い等について研究をしてまいります。

スポーツ振興基金の取り崩しにつきましては、基金の目的に沿ってスポーツ施設の充実を図るものでございます。基金の有効活用との観点から取り崩すものであり、大規模なスポーツ施設の整備等のために必要なときには基金に積み立てていきたいと考えております。

5点目、合併問題についてでございます。そのうちの1問目、県南地域における県の合併構想も県南中核都市実現の会も、将来2市7町の合併を是としており、私も道州制を見据えた中での広域合併を考えております。ただし、そこに至るまでの手法として3町合併を進めるのか、当面は柴田町独自のまちづくりを進めるのか、手段の違いと認識しております。その理由は、合併した自治体が、究極の行財政改革と言われる合併を進めても、また、国の支援策でありました地方交付税が、実は柴田町より合併した自治体の方が大幅に減らされたことから、合併した自治体の財政状況は依然厳しいと報道されております。

一方、柴田町は、合併以上の大胆な行財政改革を進めた結果、財政破綻が回避されるめどが立ったことや、200億円規模のトナー工場の進出が決まり、工場建設のため、ことしの10月から11月ごろから平成22年6月まで、ピーク時1,200人、延べ11万人が柴田町に工場建設のために働きに来るなど、活気が期待されております。このように、前回の状況とは大幅に違い、柴田町を取り巻く環境が大きく好転しておりますので、今の段階で小さくまとまって柴田町が

得られる合併メリットは少なく、それどころか合併することで町民に合併時の混乱や新たな行革の痛みを強いることにもなることから、一度痛みを乗り越えた柴田町においては、当面合併を進める環境には至っていないと考えております。

2 問目、法定協議会の協力、これにつきましては法律に基づき粛々と対応させていただきます。

3 点目、離脱の関係でございます。まず、本意ということでございますので、本意を述べさせていただきます。これは、今回、住民の直接請求である住民発議が純粋な形で行われるのかどうか、住民の多くの方々がその動きを静観していると思います。さらに、まじめに3町の将来を考えての合併ならよいが、初めから名前は柴田市、新事務所の位置は大河原町、議員の在任特例を何年間か使うということが前提となっている3町合併であれば、動機が不純であり、これは柴田町の町民不在ということに通じるものですから、そういう事実がないとは思いますが、判明した際には、その時点で合併はうまくいかないと申し上げております。

また、ある政治家のパーティーで、他町の町会議員から「どうせ柴田の町長が市長になるのだから、3町合併に賛成したら」と言われましたときは、まあこの人たちは、将来の3町のまちづくりよりも利害や損得で合併を考える政治手法から脱却できておらず、前回の3町合併の破綻から何も学んでいないと思い、発言した記憶がございます。

4 点目、自立の道は町長個人の意見ということでございます。佐藤議員の主観で、町長としての意見と町長個人としての意見がどこで区別されるかよくわかりませんが、町長としては、平成17年3月に、3町合併が破綻した後の平成17年の「広報しばた」4月号で、新たな自立戦略の構築を訴えるとともに、平成17年6月4日から9日にかけて、小学校区6カ所で「新生しばた行財政改革住民懇談会」を開き、自立のための方策を町民と行政がともに考える場を持っております。また、平成17年9月の定例会の本議会の総括質疑の中で、太田議員から「新しいまちづくりを目指して」との質問があり、「当面は自立の道を選択する」と、この場で答弁をしております。

さらに、平成18年7月の選挙で「相手候補は1市3町合併一本やりの戦い」、これは新聞報道によりますけれども、それに対し、私は柴田町のまちづくりを主張して戦いましたので、これが町民に相談したことになるのかどうかわかりませんが、一応結果が出ております。当選後の平成18年8月・9月号の「広報しばた」の就任のあいさつで、当面は財政再建を最優先として、自立の道を歩むことを宣言させていただいておりますので、私は町長個人の意見と決めつけるにはちょっと無理があるのではないかなというふうに考えております。

最後でございます。施政方針関係でございます。平成20年度の施政方針の政策の一つとして、生活環境の整備を取り上げました。これまで県南の中核都市を目指し、さくら歩道橋やさくら船岡大橋の架設、船岡駅・槻木駅の周辺整備、北船岡地区の再開発、船岡南等の土地区画整理事業など、大型プロジェクトの都市基盤整備を優先に進めてきました。十分とは言えないまでも、都市の骨格は徐々にでき上がりつつあります。今後は、おかれていた生活に密着した道路や水害対策等の社会資本整備にウエートを移し、今まで整備した本町の企業立地、環境、保健福祉、教育文化等の社会基盤や都市基盤をより有効に生かしながら、ハード・ソフトの両面から、県南地域の拠点都市として発展していきたいという趣旨でございます。

今まで議会とともに県に陳情・要望した結果、平成20年度の生活環境整備として、白幡橋の補修、槻木大橋側道の開放、鬼石沢の治山事業、四日市場排水機場の一部稼働が、ことし県から実施されるようになりました。具体的には、白幡橋ですが、周辺の1市3町と連携し、架け替え実現に向けた期成同盟会を本年1月18日に設立いたしました。橋の補修につきましては、来年度以降、橋の欄干の補修、照明灯の増設などを実施する旨のお話をいただいております。槻木大橋の側道の開放につきましては、国道4号バイパスから槻木市街地に進入する交差点部を、信号処理により20年度には通行可能になる予定でございます。幹線道路からの効果的な連絡が図られ、槻木市街地への日常生活を支える生活道路として利用ができるようになるなど、シームレスな広域交通の利便性が高まります。これにつきましては、伊藤議長、星議員からも26日に説明会を開催させていただくというふうになっております。

また、四日市場鬼石沢地区の治山事業につきましては、国・県に対し毎年整備を要望しており、長年の懸案事項となっておりますが、20年度から整備着工のめどがついたところでございます。このことから、大雨時に起こる土砂等の流出を防止し、地域住民の方々の不安な生活の解消が図られると思っております。

四日市場排水機場につきましては、県営湛水防除事業として平成22年度完成を目指し整備中でございますが、平成22年度において導水路及び遊水地が完成し、一部ポンプの稼働が可能となりますので、大雨時に対応できるように万全を期したいと考えております。これにつきましては、大沼土地改良理事長のご協力をいただいております。したがって、このようなことから、今年度は安全で快適な生活環境の整備が一気に進み、県南の中核都市としての都市機能がさらに強化されるものと考えております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。1番広沢 真君。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

1番（広沢 真君） 1番広沢 真であります。私は4点、町長の施政方針、そして予算案の中身についてお伺いしたいと思います。

町長は、施政方針の中で財政再建プランの成果を強調し、安心宣言ともとれる発言をされています。しかし、根拠としてあげている財政調整基金や町債等管理基金は、財政再建プランに基づけば今後もしも崩壊を前提としたものであり、厳密にいう貯金ではないと考えます。実際に20年度予算でも、財政調整基金から1億7,000万円を取り崩しています。

さらに、今後の見通しとして、国の平成20年度地方財政計画では、引き続き構造改革路線、歳出・歳入一体改革による地方財政の抑制計画が基本として踏襲され、給与関係費、一般行政経費、投資的経費で6,265億円の削減の要求をしながら、自然増、当然増による6,469億円の増加分を計上し、事実上、全国的に進められている集中改革プランなどの続行で支出をさらに減らして、当然、自然にふえる分の財源を生み出すという考えであります。

町長の施政方針の中で紹介している「地方再生対策費」に4,000億円計上されておりますが、これは前にあげた歳出削減を前提として織り込んだ上で、さらに今般かなり話題となっております地方いじめ、そのイメージ、レッテルを弱めるためのものであると考えます。さらには、この対策費は、地方交付税法の改正の中身では、「当分の間」という条件がついた大きな不安要素を持つものであります。そこで、今後の財政運営、事実上の安心宣言の根拠について町長のお考えを伺います。

2点目、農業問題であります。今回の予算案、施政方針の中でも、なかなか柴田独自の農業の姿というものが見えてこないと感じております。柴田の農業について、危機意識を持っての町担当課、農業従事者、地産地消を進めるグループなどの個別の努力は続けられています。しかし、残念ながら停滞・衰退の傾向は加速していると感じています。農業を邪魔者扱いするような国の農業政策が前提にあることは間違いありませんが、町として国の農業政策を踏襲した形での一般論にとどまらない農業政策、特に深刻な後継者不足や農地の減少など、山積している待ったなしの課題についての抜本的対策について、町長のお考えを伺います。

3点目、一般会計の借金を再建プランで償還する一方で、公共下水道工事はいまだ起債を含め多額の予算を投じています。下水道の必要性を疑うものではありませんが、予算を投じて工事をしても、個人宅から接続する工事で、高齢者世帯や低所得の世帯で接続をためらう事例もあると聞いています。今後の下水道の普及を考えれば、接続に対する融資の限度額引き上げなど、より多くの町民が下水道の恩恵を受けられるような施策が必要ではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

4点目、内容が実情に合わなくなっている地域防災計画、この見直しは、私も平成17年9月議会的一般質問で取り上げ、その後も同僚議員が取り上げてきております。さらには、19年度中に見直すということが表明されていたと記憶していますが、実際には20年度の課題に再び上げられています。財政の問題で進まなかったということは考えられますが、実際の優先度から考えれば、待ったなしの課題であると考えます。優先度も考え、先送りせず、本当に取り組むのかどうかということを伺いたいと思います。以上です。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 広沢 真議員、大綱4点ございました。

1点目、平成20年度当初予算において、議員がおっしゃるとおり、歳入財源の補てん分として財政調整基金を1億7,100万円繰り入れております。また、財政再建プランでも、平成25年度まで収支が赤字になり、この間を乗り切るためには、最低でも8億円以上の財政調整基金の積み立てが必要であると考えております。

19年度は、地方交付税が当初予算より多く交付されたこと、また、町税も1億円程度ふえるなど追い風があって、当初見込みより多くの積立金ことができました。現在、財政調整基金、貯金ですけれども、7億6,000万円になりました。20年度の予算において、財政調整基金を確かに1億7,000万円取り崩したことになっておりますが、そのうち8,600万円は別な基金、さっき言った学校の建設基金に積みかえたもので、実質的に取り崩したのは8,500万円でございます。また、長年挑戦してきてできなかった年間予算、今回初めて編成することができるなど、財政構造は大分改善されたというふうに思っております。しかし、その背景には、職員の協力があったのでございます。25年度までは予断を許さない状況下にありますものの、夕張市のような財政再建団体に転落する危機は脱したというふうに考えております。

さらに、地方再生対策費は、地方と都市の共生の考えのもと、特に財政状況が厳しい市町村に対し重点的に交付されます。平成20年度予算では、地方交付税に6,000万円投入しておりますが、いつまで措置されるのか明確ではなく、不安要素があるのも事実でございます。今後も、財政再建プランをこれまでどおり継続して着実に進め、財政基盤の健全化を目指してまいります。

次に、農業問題でございます。本町の農業は、米を基幹作物として、野菜、花卉、畜産などの複合経営が行われております。農業産出額は減少傾向にありますが、花卉については増加傾向にございます。

一方、農地流動化による農地の集積や農業後継者の育成にも努めておりますが、基幹産業と

して活力ある農業を振興するためには、生産力の強化や農業経営の近代化、担い手の確保などをさらに進め、魅力ある農業の振興が課題となっております。

また、農業を取り巻く環境は、ご案内のように米価の下落傾向に歯どめがかからず、国内的には行財政改革や構造改革、国際的にはW T O 農業交渉の行方など多くの課題を抱え、情勢の変化への的確な対応が求められているところでございます。

このような中、食料・農業・農村基本計画を具現化する「経営所得安定対策等大綱」がまとめられ、担い手に施策を集中する「水田経営所得安定対策」と、農地・農業用水などの資源や保全を図る「農地・水・環境保全向上対策」を車の両輪に、米の生産調整を支援策の見直しを含めた、今後の我が国の農業・農村の振興方策が明確化されたところでございます。

今後とも、農業情勢は厳しい状況にございますが、本町といたしましては、認定農業者や一定の条件を備える集落営農組織等の育成や支援に努めてまいります。また、国や県の新たな農業施策や農業振興方策を取り入れ、生産者と消費者、都市と農村が共生を可能とする農業政策を推進し、関係機関とも連携し、魅力ある柴田町の農業の振興を図ってまいり所存でございます。

3点目、融資の限度額の件でございます。柴田町の水洗便所改造資金融資あっせん制度は、下水道の処理区域になった日から3年以内に、くみ取り便所を水洗便所に改造する方を対象に、1戸50万円の範囲内で、賃貸住宅にあっては300万円を限度として融資あっせんをするもので、その融資を受けた改造資金の利子分を町が補給するものでございます。

また、前年度末の柴田町の水洗化率は87.3%で、仙台市を除く宮城県平均の83.0%を4.3ポイント上回っております。議員御指摘のとおり、下水道事業には多額の予算を投じていることから、できるだけ早い時期に水洗改造していただけるよう、水洗化普及促進に努めているところでございます。現在の融資額は、1戸当たり約49万4,000円で、利子補給の総額が3,708件で3,623万円となっております。さらなる現状把握に努め、より水洗化が普及促進するよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

4点目、地域防災計画でございますが、実はこれにつきましては、19年度、20年度の2カ年の債務負担を認めていただき、現在見直しを進めており、20年度で完成となります。19年度は、風水害編と震災編の素案を作成し、各課との協議を行い、県への任意協議までを計画しております。20年度は、資料編の作成、職員初動マニュアルの作成、GISデータを作成し、防災会議を経て県への本協議を行い、20年度中にすべての見直しを完了する計画で進めてまいります。以上でございます。

議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。17番杉本五郎君。

〔17番 杉本五郎君 登壇〕

17番（杉本五郎君） 17番杉本五郎です。

先ほどは、町長いつになく自信と確信に満ちた予算案の提案を聞かせてもらいました。恐らくあの自信に満ちた町長の態度を見て、町民は「ああ頼もしい町長だな」と安心感を持ったのではないかなと、こういうふうに思います。やはりトップというのは、胸の内はどうあれ、態度だけは堂々と自信のあるところを示した方がいいなということをつくづく感じました。町長ありがとうございました。そういうことで、町長のあの態度を見て、私は総括質疑する必要はないのかなとは思ったんですが、せっかく通告をしておりますから、通告に従って5項目ほどお尋ねをしたいと、こう思います。

まず第1に、財政なんですが、平成19年度は財政再建した後の年と、こういう位置づけをしまして、年度当初から大変悲壮感さえ漂うような出発となりましたが、一転ことしは柴田町に明るいい日差しが差し込んだと。先ほど小丸議員や佐藤輝雄議員も言われましたが、そのために「夕張市のような財政再建団体に転落することはもう金輪際なくなった」と、こう高らかに申されております。

そして、前町長時代に消えてなくなった剣崎地区橋りょう架橋の指定寄附についても、基金の積み立てをし、地元民の行政に対する不信感をぬぐい、さらに学校施設整備基金の積み立てを新たに行い、地元民の長年の念願にめどを示し、さらには7億6,000万円という本町始まって以来の巨額の積立金を行うなど、新規事業で28件、4億5,000万円の事業を新たに見込んでおります。まさに町長の手には神が宿ったのかなと、こんなふうに思われるような手品のような財政再建を行いました。「町長の得意ここに極まる」、こんな雰囲気があります。私も高く評価をし、感謝と敬意とご苦労さまを申し上げたいと思います。

ただ、反面、町長は、この財政の好転を「予想外の法人町民税の大幅な伸びと地方交付税の増など、予期せぬ幸運にも恵まれたため」とも言っております。そのため、「今後とも財政規律を緩めることなく、我慢を強いていく」とも言っています。ならば、一般質問でも指摘されていたように、「夕張市のような財政再建団体に転落するようなことはなくなった」と宣言するのは、いささか早過ぎるのではないかと思われませんが、いかがでしょうか。今後とも町長を信頼して、絶対赤字団体に転落しないと、こういうふうに思っているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

次に、2点目、また町長は、我が国の経済は構造改革によっていざなぎの景気を超える息の

長い経済成長が達成されたが、その構造改革のやり過ぎが貧富の格差をもたらし、人々の暮らしからゆとりを奪い、その結果、犯罪や自殺者が増大し、果ては各種偽装問題など社会不安を派生させたとして、経済効率一辺倒の忍耐生活は、社会に取り返しのつかないひずみをもたらすとも言っております。

顧みて、我が町の財政再建プランは7億6,000万円の積立金を生み出しましたが、町長も言われているように、町税の伸びの要因に定率減税の廃止があり、なけなしの年金にも課税され、高齢者の涙にぬれた尊い金も含まれており、こうしたことから今後収納率が下がることも予想されるが、そのときは情け容赦のない滞納整理対策に努めるとも言っているように聞こえてきます。特に国保税については、「滞納の要因は、税の負担増によるものが大きい」との一般質問での答弁がありました。滞納があるから税を上げる、税を上げるから今度は滞納がふえる、まさに悪の循環、泥沼にはまるだけであり、犯罪の元凶となった国の構造改革とそう変わりはないのではないかと思います、いかがでしょうか。国に対する制度の改革を求めると同時に、町としてもこの国保税を初めとする税のあり方、対策が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

3点目、住民自治基本条例についてお尋ねをしたいと思えます。町長は、今年最大の政策目標だとしております。私には、町長の意気込みにもかかわらず、周りは意外と冷めているのではないかと思います、いかがでしょうか。

私は、12月議会の一般質問で、この住民自治基本条例を取り上げてお尋ねをいたしました。それを2月の議会だよりに載せてもらいましたところ、「つくる会の会員」という方から、電話で「あなたの言うとおりだ」という励ましを受けました。また、3月のアワーズだったと思いますが、「つくる会の会員が、会議には欠席したり遅刻ばかりしている」との声を載せていました。法政大学の五十嵐敬喜教授は、「市民運動はもはや参加するものではなく、観察対象にすぎず、真っ正直に取り組んでいる人ほど、そのむなしさに突き落とされる」と言って嘆いておられます。町長は幾ら見事に笛を吹けども、踊り出す人は余りいないのではないのでしょうか。にもかかわらず、町長はいこじになっているように思われてなりません。意地を通せば窮屈だという言葉もあります。町長の考えをお伺いしたいと思えます。

4点目、3町合併についてお伺いします。先ほども大変、佐藤輝雄議員と町長の熱のこもったやりとりがありましたし、それから、この間は一般質問で本当に一步も譲らないような激しいやりとりを聞かせてもらいました。しかし、私はあのやりとりを聞きながら残念なのは、お互いに不信感と疑心暗鬼で「こうだ」「ああだ」と言い合っているだけではないのか、こ

ういう気がいたします。合併をするにしましめないにしましめない、それは町民の将来の幸せにと  
ってどうなのかということがなければならぬのではないかと、こう思います。

去年、産業建設常任委員会で青森県の五所川原へ行政視察に参りました。あの小さい津軽半  
島で三つの合併があったんですが、三つが三つとも飛び地の合併なんです。あるところのガ  
ソリンスタンドへ、車にガソリンを入れるために立ち寄ったんですが、その際、私は、そこ  
のガソリンスタンドのお父さんに聞いたんです。「何でここはみんな飛び地飛び地なのか。  
住民はかえって合併して不便になったんではないか」と、こう聞いたならば、そのガソリン  
スタンドのお父さんは何と言ったと思いますか、「隣の町長さんと私の方の町長さんが仲悪  
いから、隣と合併しないで隣の隣と合併したんです」と、こういう話をされました。私はこ  
れを聞いて、合併というのは町長の気持ち次第で、あそこと合併したりここと合併したりし  
ているのかなと、非常に悲しくなりました。やはり合併というのは、あくまでも住民のため  
に合併する、こういうことがなければならぬのではないかと、こう思います。

実は、今回の合併に当たって、ある議員から私に意見を求められました。私は、その議員さ  
んにも申し上げたんですが、この間の合併がだめになったのは、大河原の議会が否決をした  
こと、大河原の住民投票で反対が200票上回ったこと、この二つが原因なんです。これは、  
柴田町も村田町も住民投票でも多数になったし、議会でも可決しました。大河原はそうでな  
かった。大河原から問題を出しながら大河原で否決をした。だとすれば、大河原の議員の方  
から村田や柴田町に、その否決をした理由は何だったのか、こういう説明をする必要がある  
のではないかと。私は、大河原の人たちは、柴田町の町長が破綻にした大きな要因になってい  
るという話を聞くんです。だとすれば、私はその議員さんに申し上げたんですが、大河  
原の議会の議員と、それから私の方の町長と、やはり槻木の文化センターあたりで、立ち会  
いで町民に説明をする会を設けたらどうなのかと、こんな話を申し上げたんです。町長にそ  
の気持ちがあるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

町長自身も3町合併には及び腰だけれども、しかし2市7町ならいいと、こういう話をして  
おりますから、いずれにしても町長もこれは合併は避けて通れないと。これは施政方針にも  
載せておるんですが、そうっておりますから、その点やはり合併をしなくてならないんだ  
とすれば、まず3町合併について私はこういう意味で反対なんだということを、町民の前で  
大河原の議員さんと対決をしながら明らかにしていく、こういうことが大事ではないかとい  
うことを申し上げまして、お尋ねをして私の総括質問を終わります。

まだ、もう一問ありました。もうしばらくおつき合ください。

5点目、「行政区長制度の見直しをする」と、こう町長は言っております。なぜ今、行政区の見直しをしなければならないのかお尋ねをしたいと思います。町長は、「行政区は行政上の必要上設けたものであり、町内会の任意的親睦団体とは相入れないもの」ということらしいんですが、私は、行政区と町内会の関係は、それぞれの地区の生い立ちや歴史があり、それぞれの地区の文化をはぐくんできたもので、その地区の人たちの知恵によって作り上げられてきた地域自治の息づくところとっております。それを行政側の一方的な都合で見直すことは、それこそ住民自治を叫ぶ町長にふさわしくない所業と思われませんが、いかがでしょうか。ぜひその辺をお尋ねして、私の今度は本当に質問を終わります。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 1点目の財政再建団体に転落するようなことはなくなったと、これは前の議員にもお話をしておりますが、重複しますけれども、なぜなのかということ、やはりここで皆さんと共通認識を持つ必要があるんじゃないかということで、繰り返させていただきたいというふうに思っております。

財政再建プランの推計では、平成22年から25年までの赤字累計が、推計ですよ、12億4,000万円になりますが、これは臨時財政対策債を全く見ていない場合でございます。プランでは、毎年赤字になっても財政再建団体にならないような計画をみんなで作りましたので、ご安心をいただきたいというふうに思っております。

また、26年度には一気に、財政規律をそのまま保てば、借金が18億から10億円に減ります。柴田町は8億円、自由に使える金が浮いてくるということでございますので、現在7億6,000万円近い基金があれば、財政再建団体の転落は回避できるということでございます。

また、財政健全化法が施行されますと、四つの指標ですね、健康診査でいうといろいろな指標がございます。そのうち柴田町で問題になっているのが、実質公債費比率というものでございます。これは21%、これは悪いんです。現在、今の制度でいうとイエローカードをもらっている状態ということです。しかし、その指標も、新たな財政健全化法が施行されますと25%に引き上げられるということになりますので、今後の財政運営において財政規律を大幅に緩めない限り、レッドカードはもとより……、レッドカードというのは財政再建団体になるということです。その前のイエローカードももらうことは柴田町はございませんので、そういうことをご理解いただきたいなというふうに思っております。ただし、これは財政再建、職員の給料の削減、人件費の圧縮によるものでございますので、これからも財政再建プランを着実に実施してまいります。

次、2点目でございます。国から地方自治体への財源移譲により、直接税である所得税と住民税の国民の負担割合が逆転いたしました。定率減税を初めとする税制の改正により、所得税及び住民税の実質的な増税を招いており、特に老年者非課税措置廃止に伴う経過措置の縮減や老年者控除の廃止、公的年金控除の見直し等により、年金受給者の実質的負担増となっております。国では、地方分権の推進と超高齢化社会を持続的に支える経済の活性化を実現するために、欠かせない税制改正の一つとしております。

国が定率減税を廃止した背景には、近年の経済成長の好転により、国民全体の所得が向上してきているとの判断によるものですが、都市と地方との産業構造の違いにより所得格差はさらに広がる傾向がございます。このような背景の中、実質的増税となった年金受給者の滞納が心配されるのですが、住民税の納税相談の機会を多く設けるなど、納税しやすい環境づくりに十分配慮しているところでございます。

国保税の滞納繰越額増加の原因ではありますが、もちろん収納率の低さにあるわけですが、低所得階層の国保加入者が多いという構造的な課題も大きく影響しており、さらに医療費の伸びが重なりますと税率の値上げを余儀なくされ、加入者の担税力が低下することでさらに滞納を加速させる要因となっております。抜本的改革案といたしましては、医療制度の一本化、あるいは新たな広域連合化構想の実現に向けた道筋を明らかにするなど、国レベルでの制度改革に取り組んでもらえるよう、強く国に要望してまいります。

なお、引き続き町といたしましては、一人一人の生活実態を踏まえながらも、悪質な滞納者に対しては、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携を図りながら、滞納処分の強化を図るなど、国民健康保険税の滞納縮減に一層努めるとともに、医療費抑制のための健康づくりや健診事業の推進等に全力を挙げて取り組んでまいります。

3点目、住民自治基本条例の関係でございます。議員から見て「笛吹けど踊らず」のような印象ですが、これまでも何でもかんでも行政がサービスを提供し、町民も行政に依存する体質が続いてきたのがこの柴田町でございますので、なかなか慣習を短期間で変えるというのは難しいということもございます。しかし、これらの行政運営には、自己決定、自己責任が基本であり、町民と行政の関係は、これまでの行政の担い手と受け手という関係から、ともにまちづくりを進めていく協働の関係へと行政システムを転換していかなければなりません。行政がどんどん町民の中に飛び込む姿勢を示し、町民も町政への参画と協働のまちづくりが進めば、本当の意味で住民自治が町民発のものになっていくと思っております。

さらに、町民は、数々の提案が行政に生かされるとわかれば、「笛吹けど踊らず」から「笛

吹けば踊る」へ、さらに「笛吹かずとも踊る」に変わっていくと思います。今は、住民自治基本条例の素案づくりに向け、町民みずからが一から勉強を始め、メンバー同士の意見の違いを克服して、積極的に取り組んでいただいております。まさにこの活動こそが協働の活動であり、地域リーダーの人材育成にも結びつくものと考えております。今後、つくる会から提案される住民自治基本条例の素案をもとに、町長の責任で議会に提案させていただきますので、ぜひとも初めて町民が一生懸命勉強して提案する条例案の中身で評価していただければというふうに思っております。

4点目、町民の見えるところでの意見の交換ということでございます。これまでの一般質問において、「前回の合併の破綻の一因となったのは、大河原町議員の言動について疑問であるし、明確な回答がありません」と、一貫した答弁をさせていただきました。これまで一度として、それを払拭することができる回答を大河原町の議員からいただいております。私としては、今後、住民発議に基づく合併協議会の設置について議会に諮る前に、議員のおっしゃるとおり明確な回答をいただく公開の場が必要だと思っております。柴田町主催で実施したいというふうに思います。その際には、県南中核都市実現の会の代表や今回の住民発議の代表者にも参加を要請し、意見を取り交わす場を設けたいというふうに考えております。

5点目、行政区長の関係でございます。この行政区長につきましては、ちょっと誤解がありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。それぞれの区会、町内会、自治会でいろいろと特徴があり、地域の特性に溶け込んだ自治組織として生まれ、それぞれの特徴を持ちながらうまく運営されていると考えております。これが、地域の代表者としての区長の一つの顔でございます。しかし、もう一つの顔である7項目の規則で定められた区長には、配布等の任務の対価として行政区長さんに報酬をお支払いしております。つまり、現在の区長さんは、町内会等の代表者としての顔と区長の顔と二面持って仕事をいただいております。現実的には、区長さんたちは、規則で定める区長さんの任務と地域の組織である、名前はいろいろあるんですが、区会、町内会、自治会のトップとしての会務と一緒にいろいろとまとめて頑張っていたいただいているのが現状でございます。その区長さんに対して、区民も区長に二つの顔があることを区分できる人は少ないのが実情でございます。

今回の見直しは、現在の組織をより活性化していくために、区長さんが地域で行っていただいているすべての内容について、包括的な支援をしていけないか、そして、その組織と町が対等に連携していけるように、現在の区長の仕事の実態を追認した制度に改めていこうという取り組みです。つまり、二つの顔を実態にもう合わせて、制度上からも一つの顔にしてい

こうというものでございます。

現在、行政区長制度の見直しと総合補助金の創設について検討するため、柴田町地域自治活性化調査検討会を設置し、これまで4回の検討会を開催していただいております。また、検討会での40行政区の地域特性の把握が必要であるとの意見を受け、2月11日より25日にかけて、全行政区長を対象としてヒアリングを実施させていただき、3月5日には行政区長会議を開催し、地域自治活動活性化調査検討会のこれまでの経過やヒアリングの結果などを説明し、行政区長さんから意見をいただく機会を設けさせていただきました。今後も多くの方の意見を聞きながら、住民自治の活性化につながるように調査検討に努めてまいります。以上でございます。

議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかに質疑ありませんか。5番大坂三男君。

〔5番 大坂三男君 登壇〕

5番（大坂三男君） 20年度の町長の施政方針にかかわりまして、総括質疑を行います。

大綱3問、詳細項目として9点について伺います。

20年度の施政方針の中で、町長は「試練は続くが、当面は自立戦略の旗のもとに、住民の力を結集して本町の未来を切り開いていく」と力強く宣言し、これからの柴田町のかじ取りに、先ほど杉本議員が言ったように、大変な自信をみなぎらせておられるようです。その自信を持たれる理由をまず伺いたいと思います。

それから、2問目、20年度の予算においては、本来のプライマリーバランスを前提にしたこれまででない予算編成がなされており、大胆な改革のあらわれと評価するものであります。そこで、新年度予算について伺います。

- 1、新年度の予算編成においては、どういう点に意を用いて予算を編成したのか。
- 2、20年度は、19年度と違って新規事業がたくさん予定されております。新規事業の特徴はどのようなものであるのか。

- 3、財政調整基金と町債管理基金の残高は、約7億6,000万円になる見込みとされております。さらに、年度末にかけて専決処分や繰越金等が出てくると思いますが、最終的に平成19年度決算における基金残高はどのくらいになると予測しておられますか。
- 4、財政シミュレーションでは、22年度から25年度までは赤字が続くことが予測されております。しかし、現段階で財政シミュレーションと比較すると、歳出では予想どおりの結果ですが、一方歳入が大幅にふえております。改めて財政シミュレーションを推計し直すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 5、柴田町の税収はふえているが、地元の企業に活気が見られません。地元建設業界も大変苦しい状況に置かれているようであります。将来に備えての貯金は当然必要ですが、地元企業が立ち行かないのでは大変です。財政規律を守りながらも、ある程度貯金を崩してでも、住民が困っている生活環境の整備や子育て支援、学校施設の改築や補修等に充てるべきだと思うが、どうでしょうか。7億6,000万円の貯金は何に使いますか。
- 6、三位一体の改革で、地方自治体は合併してもしなくても地方交付税を大幅に減額されました。20年度は地方再生特別枠で6,000万円ふえ、対前年比3.9%の伸びを計上していますが、19年度の現計予算比では1億4,495万円減となっています。19年度現計予算に対して少く見積もる理由は何か。

大綱3問目、町長が自立戦略の方針を述べる一方で、最近、柴田、村田、大河原町の3町合併を求める動きが出てきました。大河原町の議会で否決され破綻し、わけもわからないでいるうちにまた同じことが繰り返されようとしております。3町合併の理念と合併効果が不明確のまま、無理に急いで合併に走ることは将来に大きな禍根を残すこととなります。合併を検討するに当たっては、合併相手の現状や将来の見通しまで慎重にかつ徹底的に調査し、3町の町民の現在と将来のために本当に役立つ合併になるのかどうかの見きわめが必要だと思うが、町長はどのように考えますか。

このたびの3町合併実現のために、法定合併協議会の設立を求める住民発議を行うための署名運動が予定されていると報道されました。柴田町においては、住民発議といいながら議員が中心となって準備を進めており、大変違和感を感じている町民が多いと聞いております。今回の署名運動を何とか住民主導の形にするために、「署名受任者になってくれと議員から依頼されたが、不自然さを感じて断った」という話も複数耳にしております。また、先日の佐藤議員の一般質問のときに、3町合併推進百人委員会の下部組織である「明日を拓く柴田の会」に署名運動の協力を依頼したが、断られたという話を町長は述べておられました。こ

のことから言えることは、柴田町の住民の間では、3町合併に対して盛り上がりは起こっていないということであります。このように盛り上がらないのはなぜなのか、町長はどのように分析されているか、お考えを伺います。

合併論議の中で、合併による職員の削減効果が大きいことが盛んにPRされております。私は、職員を削減すればするほどよいとは思っておりませんが、総務省が2005年3月29日、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を打ち出し、集中改革プランの策定を自治体に促しました。集中改革プランでは、「可能な限り目標の数値化を図ること」とされていますが、その中で職員の定員管理の数値目標の進捗状況がどうなっているのか、県内の合併自治体と柴田町の実績の検証が必要と考え、伺います。

- 1、合併して5年目に入る加美町における平成22年度の職員削減目標は何人か。平成17年度と平成18年度の1年間の増減数と増減率はどうか。
- 2、同じく柴田町における平成22年度の職員削減目標は何人か。平成17年度と平成18年度の1年間の増減数と増減率はどうか。
- 3、合併した9自治体の22年度の数値と比較して柴田町はどのようなポジションにあるのか。また、17年度と18年度の増減実績についてはどうか。

1市3町の合併推進の看板が、いつの間にか「1市」が取れて「3町合併」の看板に入れかわっておりますが、新しい看板には「ラストチャンス」という言葉が入っております。「合併問題が、バーゲンセールのタイムサービスのようにあおり立てられ、嫌な感じを受ける」と言った方がおられました。私も同感です。3町合併破綻後、その破綻の原因の追及も反省もないままに、短期間の間に何度も合併の相手をかえながら、もとの3町合併に戻るといって迷走を続けながら合併推進が叫ばれております。住民にとって、今住んでいるまちをいかに住みよいまちにするか、いいまちづくりを実現するかが最も肝要なことであり、その手段として、合併もその選択肢の一つであるにすぎません。

合併効果の総論はあっても、具体例や明確な理念がなきままに、まず合併ありきでは、手段であるべき合併を目的化していると言われてもやむを得ないのではないのでしょうか。このラストチャンスという言葉について町長の考えを伺いますが、このチャンスとは何がチャンスだと言っていると思うか、平成22年3月以降に合併はできないのか。以上お伺いします。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 大坂三男議員の大綱3点ございました。随時お答えいたします。

まず、第1点目、先ほどは杉本議員からも、褒め殺しではないかなというふうに思っており

ましたけれども、お答えをさせていただきたいというふうに思っております。柴田町は、もともと仙南の中核都市としての力量があるというふうに思っております。弱点は、過去の借金が多く、財政が自転車操業を余儀なくされてきたことだということです。しかし、昨年、議会、町民と一緒に取り組む策定した「財政再建プラン」により、成果が着実にあらわれ、もう夕張市のような財政再建団体に転落する心配はなくなりました。こうした明るい光が見えてきたことから、町民の間に広がっていた不安がなくなり、安心感や信頼感、そしてあすへの期待感を確かな手ごたえとして受けとめております。

また、地域再生計画や構造改革特区など政策提案できる職員が育ち、事業官庁から政策官庁へと体質改善が進んできたこともあげられます。また、リコーのトナー工場建設や東海光熱工場の増設等によって、将来にわたり経済基盤が強化されること、さらに、菊の会や住民自治基本条例をつくる会等、町民の自主的な活動が活発になってきたことなどから、財政危機を乗り越え、自立できるまちづくりを推進できる地域力が着実についてきたと考えております。

2点目、新年度予算について6点ほどございます。これまでの議員さんと重複することもございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

まず、第1点目、どういう点に意を用いて予算編成をしたのかについてであります。財政健全化を基本としながら、長年、当初での財源不足から実現できなかった年間総予算を編成いたしました。特に財政規律を徹底するために、事務事業評価の観点を重視し、各課が責任を持った予算要求を行う環境づくりに努め、信頼に基づいた査定に心がけました。厳しい財政状況下ではありますが、真に必要な町民サービスの水準を確保しながら、将来に向けても持続的に発展できるように配慮いたしました。

2点目、新規事業の特徴についてであります。職員に給与削減をお願いしている状況ですが、将来の学校整備に資するために、学校教育施設整備資金に5,000万円、剣崎地区橋りょう整備基金に3,600万円を積み立てしたことが大きな特徴でございます。ハード事業としては、北船岡地区のコミュニティ施設の建設、富沢11号線の整備があげられますが、乳幼児医療費の拡大や妊婦健診の回数の増等の子育て支援、道路の整備や水害対策の生活環境の整備、学校教育環境の整備など、やらなければならない事業を優先的に、新規事業として28も予算措置をしたということが特徴だというふうに思っております。

3点目、最終的に平成19年度決算における基金残高、現在は7億6,000万円でございますが、どのくらいになると予測しているかについてであります。毎年度の不用額を考慮しますと

8億三、四千万円前後になるのではと想定しております。

4 問目、財政シミュレーションを推計し直すべきではないかについてであります。財政推計につきましては、予算編成前に、国や県の財政計画等直近のデータを用いて、その都度行っております。財政再建プランは、中長期的な視点で策定したものであり、いたずらに見直して公表するのはかえって混乱を招くおそれがございます。直近の推計と再建プランを比較しても、平成22年度から25年度までの推計では、歳入不足の総額はさほど違いがない結果になっておりますので、昨年策定した財政推計を見直さなくてもよいのではと考えております。もちろん、今後も予算編成や決算時、国や県の大きな財政計画の見直しがある場合は、その都度財政推計を行うようにしてまいります。財政再建プランでは、毎年赤字になっても財政再建団体に陥らないような計画になっておりますので、基金残高が多くなればなるほど赤字決算にならず、早期に学校建設などの待機事業に着手できると考えております。

5 問目、7億6,000万円の貯金は何に使うのかでございますが、先ほど小丸議員にも述べましたように、22年度から25年度までの推計では歳入不足で毎年赤字になりますので、赤字を補てんし早急に健全財政化を図ることや、宮城県沖地震等、災害などの不測の事態に備えるためのものでありますし、また、将来の、先ほど申しました船岡中学校、槻木中学校、そして船岡中学校体育館の建てかえの準備金に充てたいというふうに思っております。

6 問目、地方交付税の19年度現計予算に対して少なく見積もる理由についてですが、確かに当初予算では、現計予算比で1億4,495万円減の23億9,000万円で計上しております。特別交付税は現計予算と同じ1億3,000万円を計上し、普通交付税を減額しております。普通交付税は、基準財政収入額の増減によって大きく左右されますが、19年度の法人税の大幅な伸びにより、19年度ベースで20年度の基準財政収入額を試算しますと1億2,000万円ほど伸びることになります。税がふえるということでございます。普通交付税の算定は複雑であり、確実な数字を予測することは困難であります。現時点で考えられるデータを用いて査定した結果、大幅に減額して計上しております。今年度のように、本町に有利になるような算定になってほしいと期待をしているところでございます。

大綱3点目、合併関連についてでございます。まず前段ですね、盛り上がらない理由でございます。先ほど杉本議員からもご指摘がございましたように、まず前回の合併において、なぜ、賛成の旗振り役だった大河原町議会議員が土壇場で反対に回り3町合併を壊したのか、柴田町の町民や議会に対して明確な説明がなされていないことがあげられます。

また、先行した合併自治体のその後を見ても、財政がよくなるどころか、ますます厳しくな

り、地域の発展や行政サービスの向上に必ずしも結びつかず、合併してよかったとの声が聞こえてきておりません。合併の枠組みが、この議会でも柴田町と村田町、角田市と大河原町と柴田町の1市2町、そして村田町を加えての1市3町、いつの間にか角田市が抜けて3町合併と枠組みが変わり、その変わり身の速さに住民は冷めているのではないかと思われる点がございます。一方、柴田町は合併以上の大胆な行革を進めた結果、危機的な状況から抜け出し、明るい見通しが見えてきたことから、柴田町独自のまちづくりに安心感を持てるようになったからではないかと推察しております。

そうした状況の変化から、前回、合併のリード役だった民間団体「明日を拓く柴田の会」も、組織としては今回対応をしないと決め、また、商工会幹部においても「合併には賛成だが、事務所を大河原に差し出してまで合併する必要はない」と発言しており、今回は商工会は組織として対応しないことになったと伺っております。

3点目、県内の合併した自治体の職員の定数管理の数値目標関係でございますが、これは3点まとめてお答えいたしたいというふうに思います。

職員の定数管理、平成17年度と平成18年度を比較して、1年間で合併した自治体の中で職員を削減したのは南三陸町で、減少した職員の数は23名、減少率5.9%で、22年度の削減目標、これは定数管理計画で立てるように指導を受けております。22年度の削減目標に対する進捗率は74.2%でございます。実は2番目が柴田町でございますして、減少した数13名、減少率3.8%で、22年度の削減目標に対する進捗率は48.1%ございました。3番目が合併した美里町で、減少した職員12名、減少率3.6%で、22年度の削減目標に対する進捗率は22.6%でございます。合併して5年目となる加美町は、1年間で7名しか職員を減らすことができず、減少率1.9%で、進捗率が14.9%で、第7位となっております。

こうしたデータを踏まえて言えることは、合併した9自治体と比べても、柴田町の集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況は極めて高く、合併した自治体よりも職員の削減が進んでいるのが実情でございます。公務員はリストラができない以上、合併したからといって大幅に職員を削減できるものではなく、定員管理計画をしっかり守って行政運営に取り組むかどうかにかかっているというふうに考えております。

最後に、ラストチャンスという言葉でございます。まず、ラストチャンスとは、思うに、新合併特例法内での合併を想定してのことだろうと考えております。この点につきましては、二つの視点から、新合併特例法内での合併にこだわる必要性はないと考えております。一つは、柴田町にとってチャンスはピンチの始まりであるからでございます。合併のメリットと

された合併特例債は95%の充当で、70%は地方交付税で面倒を見るというものが最大の合併のメリットでございました。しかし、合併した自治体に大いなる誤算が生じたのは、あめと思い込んで特例債に飛びついた自治体ほど、将来の財政破綻が懸念されているのが実情でございます。まして充当率90%、算入率40%から50%である合併推進債は、「それ以上に借金を膨らませ、モラルハザードを起こすだけ」と、ある学者が述べております。私もこれは同感でございます。

二つには、合併の算定替えて10年間地方交付税を保障し、その後5年間激変緩和策をとるというものでした。しかし、現実には平成15年と平成19年度を比較しますと、合併した自治体は割り増し算定、優遇措置を受けても柴田町より地方交付税総額が減らされていることでございます。平成15年と平成19年の4年間を比較しますと、一番減らされた率の高いのが東松島市で17億5,000万円、減額率26.7%です。合併して5年になる加美町は第7位、14億2,000万円、減額率19.1%、ちなみに柴田町は4年間で5億4,000万円減額されております。減額率は16.5%で、合併した自治体と比較すると、減らされた順の順位は第8番目でございます。つまり、1番から7番目は柴田よりも大きく減らされているという事実は、やはり町民に訴えていかなければなりません。

また、前の質問でもお答えしたように、合併したから職員が大幅にリストラできるものでもなく、柴田町の方が定員管理計画を厳しく立てておまして、合併した自治体より多く職員定数を削減しております。こうした結果を踏まえれば、おのずと町民の判断は明らかになるというふうに考えております。

県南中核都市実現の会の試算によりますと、人件費等の削減により10年間で34億円が生み出されると記載されておりますが、柴田町は平成26年度以降約8億円が浮いてきますので、平成26年から31年までの6年分48億円が生み出され、しかし、平成22年から25年の4年間の赤字分12億円を差し引いても、合併後の22年から31年の10年間に生み出される合併削減効果、34億円よりも多い36億円も柴田町独自で使えるわけですから、合併による財政メリットは柴田町にとって今回は少ないというふうに考えております。

次に、平成22年4月以降の合併についてですが、合併について一番重要なのは、合併に対する町民の盛り上がりであると思います。ここ10年来には道州制の導入が検討されており、本当に柴田町の将来や住民の生活の向上のために合併が必要とされるのであれば、平成20年3月以降においても住民の声が沸き上がるはずでありますので、あえて今回門戸を閉ざすのは住民不在となり、住民にとってのラストチャンスにはならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第28号から議案第34号までについては、予算審査特別委員会を設置して、審査を付託し、会期中の審査に付したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第34号までは、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第28号から議案第34号までの審査結果報告は、会期の都合により3月24日正午までにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告書の提出期限は、3月24日正午までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月23日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。

3月24日午後1時再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたし

ます。

大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 1 分 延 会

---